

第1節 救急医療対策

【基本計画】

- 第一次、第二次、第三次救急医療機関の相互連携を更に進め、救急医療体制の一層の充実を図ります。
- 救急業務体制については、救急搬送の増加への対応を図るとともに、救急資器材の整備の充実を図ります。

【現状と課題】

現 状

- 名古屋医療圏では、休日夜間等の一般診療時間外における医療を確保するため、名古屋市において「救急医療（時間外等）対策協議会」を設置するとともに、「救急医療（時間外等）対策要綱」を策定し、名古屋市医師会、名古屋市歯科医師会など関係機関の協力を得て、以下の救急医療体制を確保しています。

1 救急医療体制

(1) 第一次救急医療体制

- 夜間・休日の救急患者の初期治療、軽症救急患者等の医療を提供しています。
- 医科については、中区を除く各区の休日急病診療所において対応しています。
- 歯科については、北区と南区の歯科医療センターにおいて対応しています。(表4-1-1)

(2) 第二次救急医療体制

- 第一次救急医療施設、消防機関と連携を保ちながら夜間・休日の入院治療を要する重症患者の医療を提供しています。
- 4つの広域二次救急医療圏（A、B、C、Dブロック）が設定されています。(図4-1-①)
- 小児科を除く内科、外科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科については、土曜・休日は11病院、平日夜間は6病院が対応しています。(表4-1-2)
- 従来から、第二次救急医療体制における①勤務医の疲弊・確保困難、②軽症患者の集中による取扱患者数の増加などの理由から輪番体制参加病院が減少していることが問題となっており、特に小児科及び産科においては、その傾向が顕著となっていました。そのため、平成20年度に、名古屋医療圏の救急医療を取り巻く課題を検討し、これを改善するための方策を構築するため、「名古屋市救急医療のあり方検討会」を設置しました。

課 題

- 診療時間外の救急医療を担っている救急病院・救急診療所のそれぞれの機能を十分に果たすため、医療機関相互の機能分担と連携を図る必要があります。

- 眼科や耳鼻咽喉科等の特殊診療部門についての体制の充実が必要です。

- 輪番体制参加病院を確保するとともに、小児救急ネットワーク758を安定的に運用するため、参加病院数を拡充することが必要です。

- 名古屋市立病院において、第二次救急医療体制の課題に積極的に取り組む必要があります。

同検討会での検討結果を踏まえ、小児科については、平成21年度から従来の体制を再構築し、「小児救急ネットワーク758」として、新たな運用を開始しました。(表4-1-3)

また、産婦人科についても、平成21年度から新たな体制としました。(表4-1-2)

- 救急病院・救急診療所は平成22年7月1日現在、64の救急病院及び11の救急診療所があります。(表4-1-4)

### (3) 第三次救急医療体制

- 第一次・第二次救急医療施設、消防機関と連携を保ちながら重篤患者の救命医療を確保しています。
- 救命救急センターを有する病院が5病院あります。(図4-1-①)

### (4) その他

- 第二次救急医療体制以外に診療時間外に救急患者の受入れを行っている医療施設があります。
- 中区にある愛知県歯科医師会館内の愛知歯科医療センターでは、休日の救急歯科診療を行っています。
- 特定機能病院である名大附属病院及び名市大病院では、高度な救命救急医療機関として、重篤救急患者の受入れを行っています。
- 愛知県救急医療情報センターでは、県内医療機関の協力の下、応需状況を収集し、県民、医療機関、救急隊からの問い合わせに対し、患者の症状に応じた最寄りの医療機関の紹介を行っています。

## 2 救急業務体制 (表4-1-5)

- 平成21年4月1日現在、救急隊36隊が常時出動可能な体制をとり、救急業務の適切な遂行に努めています。救急出動件数は依然として増加傾向にありますが、平成17年に10万件を突破して以来、10万件前後で推移しています。
- 平成3年4月に救急救命士法が公布されたことにより、救急救命士をすべての救急隊に配置しています。
- 救急救命処置を行うために高規格救急車及び救命処置資器材(自動体外式除細動器、輸液資器材、気道確保資器材)をすべての救急隊に積載しています。
- 気管挿管及び薬剤投与の処置を行うことができる救急救命士の養成に努めるとともに、医師から常時指示を得られる体制の確立などメディ

- 高齢者人口の増加や核家族化などの要因による救急搬送患者の増加に対応するため、救急隊の増隊や救急車の適正利用啓発を進める必要があります。

- 高規格救急車及び高度化資器材を今後計画的に更新する必要があります。

- 救急救命士(気管挿管及び薬剤投与の処置を行うことができる救急救命士を含む。)の高度な技術を維持向上するた

カルコントロール体制を構築しています。

- 精神障害の救急搬送で受入医療機関の確保に長時間を要することがあります。

### 3 救急知識・技術の普及啓発

- 名古屋市消防局（応急手当研修センター等）では、住民などを対象とした普通救命講習及び上級救命講習に自動体外式除細動器（AED）の使用方法に関する項目を盛り込み、また、事業所などを対象に普通救命講習の指導者を養成する応急手当普及員講習を開催しています。
- 名古屋市の保健所では、子育て中の保護者を対象に応急手当の知識を学ぶ教室を開催しています。
- 第二次救急医療体制の受診患者には、入院を必要としない比較的軽症の患者がみられます。（表4-1-6）

めの再教育を推進していく必要があります。

- より多くの住民が応急手当技術・知識を身につけられるよう、応急手当の普及啓発を一層進める必要があります。
- かかりつけ医を持つことや、第一次、第二次救急医療体制それぞれの診療機能に見合った医療機関の利用の仕方について、更に患者や家族に周知を図る必要があります。

#### 【今後の方策】

- 名古屋市医師会や愛知県病院協会等の関係団体の協力のもと、第一次及び第二次救急医療体制の充実に努めます。
- 名古屋市立病院において、第二次救急医療体制の課題に積極的に取り組みます。
- 救急医療機関の適正受診について、様々な機会を通じ、患者や家族に周知を図っていきます。

表4-1-1 第一次救急医療施設一覧

(平成22年4月1日現在)

	月曜～金曜 (祝日、年末 年始を除く)		土 曜 日		日曜日、祝日、年末年始			診 療 所 名	
	夜間	深夜	夜間	深夜	昼間	夜間	深夜		
受付時間	20:30 ～ 23:30	19:30 ～ 6:00	17:30 ～ 20:30	20:30 ～ 6:00	09:30 ～ 16:30	17:30 ～ 20:30	20:30 ～ 6:00		
医 科	内 科 小児科	—	—	—	—	○	—	—	各区 休日急病診療所
		—	—	○★	—	○★	○★	—	名古屋市医師会 休日急病診療所
		—	○★ (注)	—	○★ (注)	—	—	○	名古屋市医師会 夜間・深夜急病 センター
	○	—	—	—	—	—	—	平日夜間 急病センター	
	眼 科 耳鼻咽 喉科	—	—	—	—	○	○	—	名古屋市医師会 休日急病診療所
歯 科	日曜日、祝日、年末年始 昼間 9:00～11:00、13:00～15:00							名古屋北歯科 医療センター 名古屋南歯科 医療センター	

資料：名古屋市健康福祉局

注1：年末年始は、12月30日～翌年1月3日

注2：★印は小児科専門医を配置

注3：月曜～金曜（祝日、年末年始を除く）及び土曜日の深夜における小児科専門医の受付時間は20:30～23:00に限る。

表4-1-2 第二次救急医療体制（病院群輪番制）

(平成22年度)

診療科目	土曜午後夜間・休日	平日夜間
内 科	4病院（各ブロック1病院）	3病院
外 科	4病院（各ブロック1病院）	2病院
産 婦 人 科	1病院	1病院
眼 科	1病院	—
耳鼻咽喉科	1病院	—
合 計	11病院	6病院

資料：名古屋市健康福祉局

注：産婦人科については、平成21年度から、原則毎日1病院と再編成しています。ただし、3連休以上の3日目以降は2病院となります。

表4-1-3 小児救急ネットワーク758の体制 (平成22年度)

	当番病院数	参加病院数
<準夜帯> (土曜昼から及び休日朝から) 平日夜間 (午後6時から11時) 土曜午後夜間 (午後1時30分から11時) 休日朝～夜間 (午前8時30分から11時)	毎日4病院	14病院
<深夜帯> 平日深夜 (午後11時から午前8時) 土曜深夜 (午後11時から午前8時30分) 休日深夜 (午後11時から午前8時30分)	毎日1病院	

資料：名古屋市健康福祉局

表4-1-4 救急病院・救急診療所区別数 (平成22年7月1日現在)

	千種	東	北	西	中村	中	昭和	瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	天白	市計
救急病院	6	3	5	3	5	1	5	3	4	6	5	7	2	5	3	1	64
救急診療所	-	-	3	1	-	-	1	3	-	-	-	-	-	-	-	3	11

資料：愛知県救急医療情報システム

表4-1-5 救急搬送体制の状況

	高規格救急車両数	救急救命士数	救急出動件数	救急搬送人員数
平成17年	40両 (うち、予備6両)	245人	101,310件	90,010人
平成18年	40両 (うち、予備6両)	256人	100,610件	88,879人
平成19年	40両 (うち、予備6両)	266人	101,560件	89,025人
平成20年	41両 (うち、予備6両)	276人	96,099件	82,983人
平成21年	42両 (うち、予備6両)	285人	96,654件	84,009人

資料：名古屋市消防局

注1：高規格救急車両数及び救急救命士数は4月1日現在

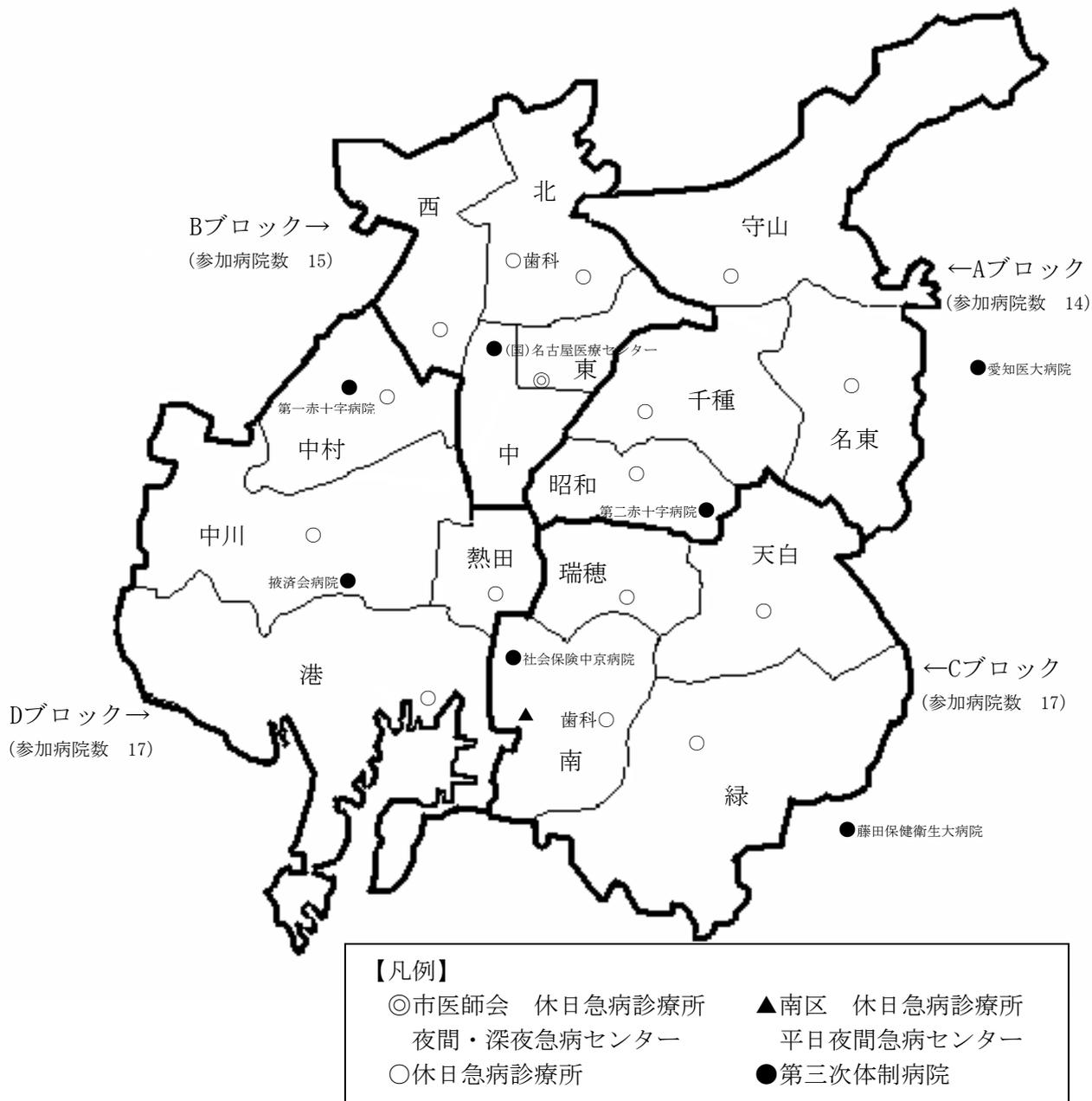
注2：救急出動件数及び救急搬送人員数は1月1日から12月31日までの実績

表4-1-6 第二次救急医療体制における取扱患者数の推移 (人)

年度	総取扱患者数		
	入院	外来	計
15	11,436	89,336	100,772
16	13,064	100,003	113,067
17	12,691	93,058	105,749
18	14,442	94,323	108,765
19	15,714	93,268	108,982
20	15,737	80,245	95,982
21	22,695	129,023	151,718

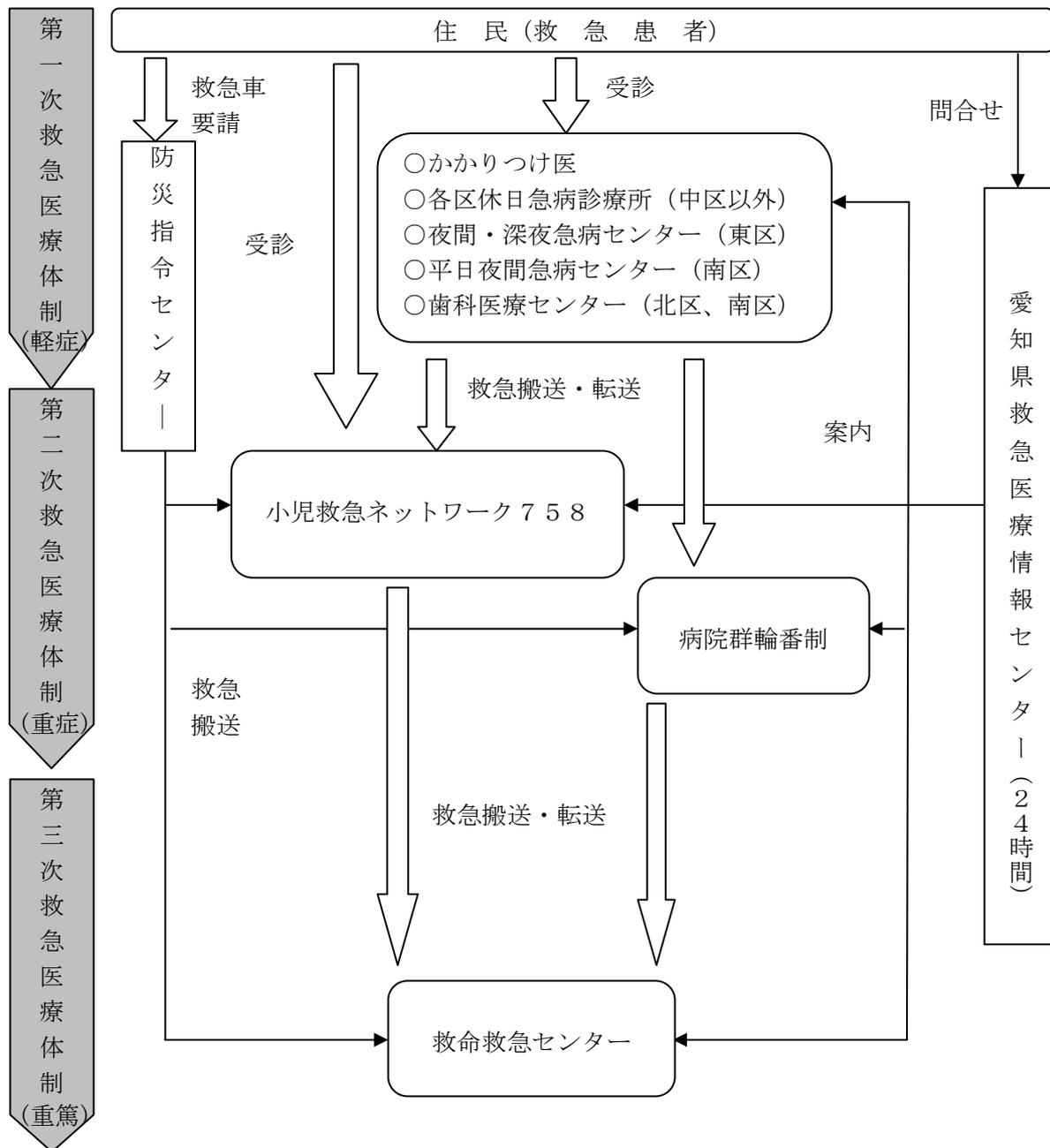
資料：名古屋市健康福祉局

図4-1-① 名古屋市の救急医療体制図



(平成22年7月1日現在)

## 救急医療対策の体系図



### < 救急医療対策の体系図の説明 >

- 一般診療時間外における医療を確保するため、第一次、第二次、第三次救急医療機関の機能分担と相互連携により治療を実施しています。
- 第一次体制においては、夜間・休日の救急患者の初期治療、軽症救急患者等の医療を実施しています。
- 第二次体制においては、名古屋市内を4ブロックに分け、一定数の当番病院を確保することにより、夜間・休日の入院治療を要する重症患者の医療を実施しています。
- 小児救急ネットワーク758では参加病院により一定数の当番病院を確保し、住民が安心して受診できる体制をとっています。
- 第三次体制においては、脳卒中、心筋梗塞や全身やけど等、特別な治療を要する重篤患者の治療を24時間体制で実施する救命救急センターが救命医療を実施しています。

※ 体系図の最新の医療機関名につきましては別表Ⅳをご覧ください。

## 第2節 災害保健医療対策

### 【基本計画】

- 災害により負傷者等が多数発生し、医療機関の機能が停止した場合は、被災者に対し迅速、的確に応急的な医療を施し、被災者救護の万全を図ります。
- 災害が発生した場合において、感染症のまん延を防止し、食品等の衛生を確保するため、災害時における感染症予防及び保健衛生活動について定め、住民の健康の維持と安全の確保を図ります。

### 【現状と課題】

#### 現 状

#### 1 発災前対策

- 名古屋市では、地域防災計画を作成し、市域の災害予防、災害応急対策及び災害復旧に係る関係機関の対応を定めています。
- 当医療圏の医療機関においては、防災マニュアルの作成や防災訓練を実施し、災害時の体制整備を進めています。
- 名古屋市医師会では、災害医療救護体制の強化のため、所轄消防署と協力して図上訓練や実地訓練を行っています。
- 名古屋市では、災害が発生した場合の医療救護等について、名古屋市医師会、名古屋市歯科医師会、名古屋市薬剤師会及び名古屋市立大学と協定を締結しています。
- 薬局で交付する「お薬手帳」の薬歴から災害発生時に常用の医薬品等の入手が容易となります。
- 高齢者や障害のある人などの災害時要援護者に関する情報について平常時から整理を行うとともに、災害発生直後にはこれら情報をもとに、災害時要援護者の安否確認を始めとする救護・救援等が迅速に実施できるよう、日頃から行政と地域住民との協力体制づくりを進めています。

#### 2 発災時対策

##### (1) 医療救護

- 愛知県広域災害・救急医療情報システム等を活用し、管内の病院機能などの医療情報の収集に努めます。
- 災害時における医療救護活動を実施するため、救護班を編成します。  
災害の規模に応じて、①名古屋市（保健所、市立病院等）による救護班、②名古屋市医師会、名古屋市歯科医師会、名古屋市薬剤師会、名古屋市立大学等による救護班、③日本赤十字社愛

#### 課 題

- 東海地震等大規模な地震災害の発生を想定した当医療圏の医療機関や関係機関との連携等の訓練を行う必要があります。
- 災害時の医療救護活動を迅速かつ適切に行うために、名古屋市医師会との連携の強化にさらに努めるとともに、名古屋市歯科医師会と連携して、歯科医療救護活動の確保に努める必要があります。また名古屋市薬剤師会との連携により災害時の医薬品供給体制の確保に努める必要があります。
- 災害時要援護者に関する情報については、プライバシーに配慮した活用方法を検討する必要があります。
- 災害時における医療救護活動は多数の応援医療救護班の協力を得て、関係機関と連携して行う必要があることから、名古屋市医師会、名古屋市歯科医師会、名古屋市薬剤師会等関係機関が参加した医療救護活動訓練を年1回程度実施できるよう検討する必要があります。

知県支部及び他市町村からの応援職員による救護班を編成します。

- 救護班は、医療機関や救護所等において負傷者に対する応急処置及び緊急度別に負傷者を分け、手当ての必要な負傷者を全医療機関の協力を得て治療・収容の実施を図ります。特に、重症傷病者の治療・収容は、主に災害医療活動拠点（災害拠点病院・名古屋市立病院）が実施します。
- 医薬品・衛生材料は、備蓄品の払い出し、または県、他市町村への協力要請で対応します。
- 血液については、日本赤十字社愛知県支部に確保されている各種の血液製剤の供給を依頼するほか、献血グループの協力を要請します。

## (2) 保健衛生

- 名古屋市は、感染症予防活動として、被災地及び避難所における感染症患者の早期発見、感染症予防に必要な衛生指導、健康診断による病原体検査、状況に応じた臨時予防接種を実施します。
- 感染症患者が発生し、または発生の恐れのある地域や避難所に対し、消毒等を実施するとともに清潔保持について指導を行います。
- 感染症患者は感染症指定医療機関にて入院治療を行うとともに、患者の家屋等を消毒します。
- 被災地の受水槽等の給水設備及び飲料水の検査を実施し、不適施設の改善についての指導を行います。
- 避難所や被災家庭での生活の長期化による健康障害を予防するため、名古屋市保健所は被災者のニーズに応じた健康相談、訪問指導を実施し、保健所及び名古屋市精神保健福祉センターに精神科救護所を開設するとともに電話相談窓口を設置します。  
また、避難所等を巡回し相談に応じます。
- 名古屋市歯科医師会と連携して避難所等を定期的に巡回し、応急的な医療活動や相談を行います。また、歯科医療センター等を活用し、地域の歯科医療活動拠点を確保します。
- 名古屋市薬剤師会と連携し、医薬品・衛生材料等の供給センター及び地域医療活動拠点において、医薬品情報の提供や服薬相談を実施します。
- 名古屋市は、避難所生活者の食中毒を防止するため、食品製造施設等の監視指導及び緊急食品等の衛生指導を実施します。
- 名古屋市は、震災時における逃走動物による危

険を防止し、住民の安全を確保するとともに動物の救護に努めます。

なお、必要な場合は、警察署や東山動物園へ出動要請を行います。

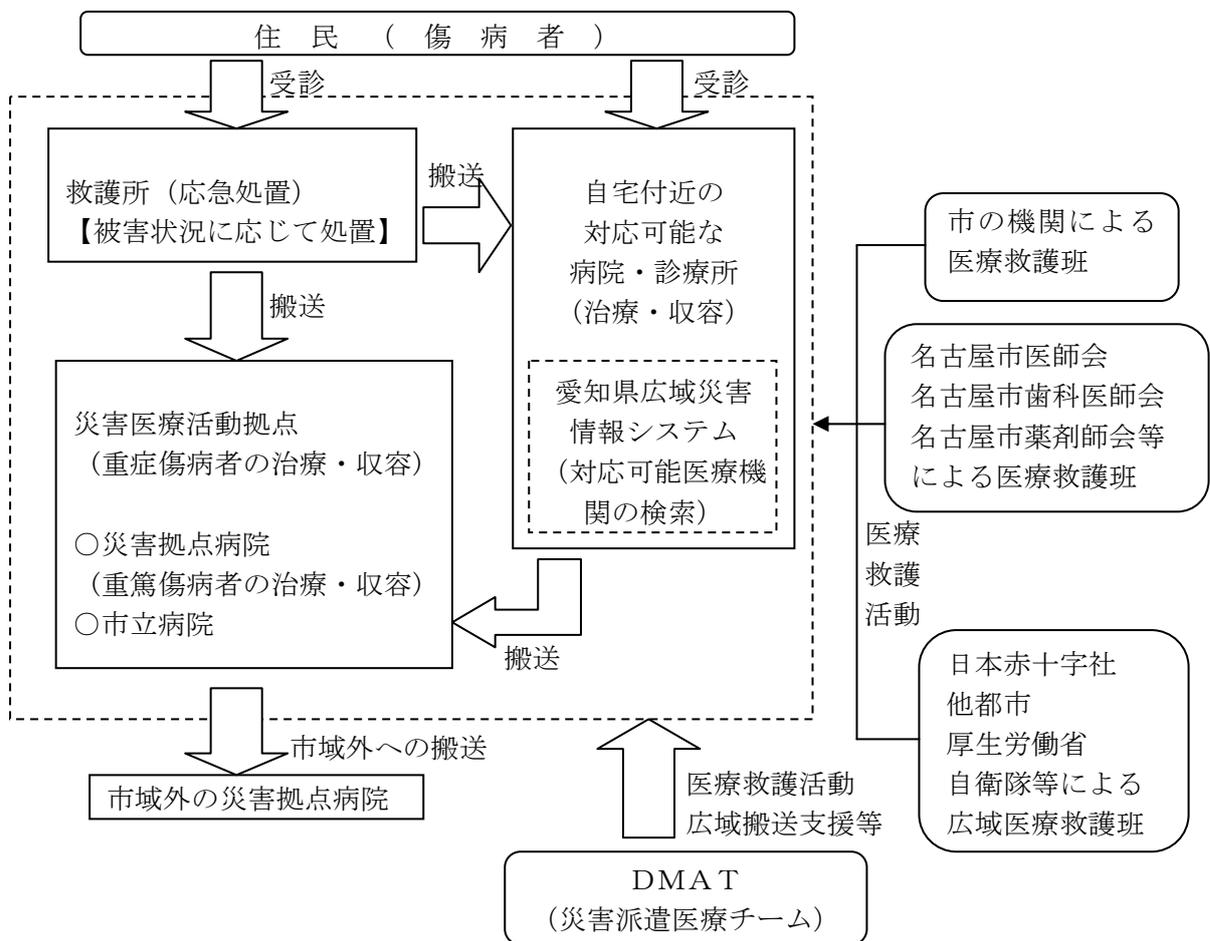
【今後の方策】

- 大規模災害時における円滑な医療救護活動を図るため、関係機関との連携に努めます。
- 大規模災害を想定した訓練を、引き続き実施していきます。
- 大規模災害に備え、医薬品等の備蓄の充実に努めます。

【実施されている施策】

- 名古屋市、防災関係機関、地域住民等が協力・連携し、大規模地震を想定した総合的な防災訓練（なごや市民総ぐるみ防災訓練）を実施しています。
- 名古屋市職員に災害発生時における役割及び参集場所などを記載した「防災任務カード」を配付し、災害発生時に迅速かつ適切な行動をとるため、職員の任務を明確にしています。
- 名古屋市で災害応急用協力井戸名簿を作成し、災害時における水源の確保に努めています。

災害保健医療対策の体系図



<災害保健医療対策体系図の説明>

- 名古屋市では、名古屋市地域防災計画により、災害発生時の対応を定めています。
- 名古屋市地域防災計画において、災害発生時、特に重症患者の治療・収容を行い、災害医療の拠点となる災害医療活動拠点に愛知県の指定する災害拠点病院及び市立病院を指定しています。

※ 具体的な医療機関名は、別表Vに記載しております。

## 第5章 周産期医療対策

### 【基本計画】

- 周産期ネットワークの充実強化を図り、医療機関相互及び、保健、福祉機関の連携を強化します。
- 重症心身障害児者施設の整備の検討を進めます。

### 【現状と課題】

#### 現 状

#### 1 産科医療の現状

- 平成22年6月1日現在、名古屋市内において、分娩を実施している病院は27病院、診療所は31箇所あります。また、検診のみを実施している病院は1病院、診療所は34箇所あります。
- 平成20年度医師・歯科医師・薬剤師調査によると、平成20年12月末現在、名古屋市内の主たる診療科を産科、産婦人科とする医療施設従事医師数は、248名となっています。出生千人あたりの同医師数では12.12となっており、全国平均の9.52を上回っています。

#### 2 周産期医療体制

- 総合的な周産期医療体制の充実強化のため、愛知県周産期医療協議会を中心に総合周産期母子医療センターと地域周産期母子医療センター相互のネットワークにより、地域において妊娠、出産から新生児に至る高度専門的な医療を効果的に提供しています。また、同協議会において調査研究等も行い、周産期医療の向上を図っています。
- 当医療圏に所在する総合周産期母子医療センター、地域周産期母子医療センターは下記のとおりです。（平成22年6月1日現在）
  - 《総合周産期母子医療センター》
    - ・ 第一赤十字病院（中村区）
    - ・ 第二赤十字病院（昭和区）
  - 《地域周産期母子医療センター》
    - ・ 西部医療センター中央病院（北区）

#### 3 その他

- 脳性麻痺などにより、重度の肢体不自由と知的障害を重複している障害児者への医療や療養を担う、重症心身障害児者施設は、

#### 課 題

- 入所ニーズは、依然として強く、更なる入所施設整備の必要があります。

当医療圏に1病院があります。(平成22年  
4月1日現在)  
・ 県青い鳥医療福祉センター(西区)

【今後の方策】

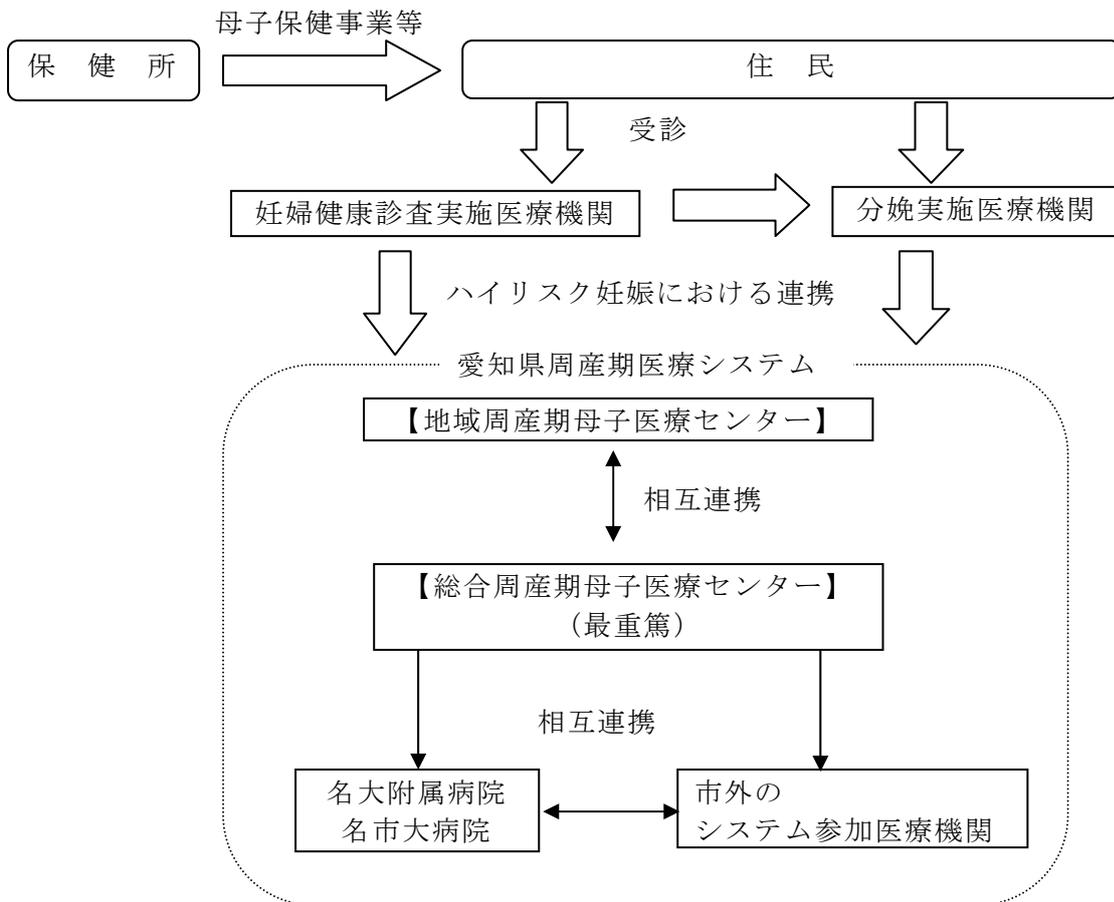
- 一層の周産期ネットワークの充実強化を図り、安心して子どもを産み育てる環境の整備を進めます。
- 名古屋市では、クオリティライフ21において重症心身障害児者施設の整備の検討を進めています。

用語の解説

○ 周産期医療

周産期(妊娠22週から生後1週間になるまでの期間)を中心に出生前後のさまざまな危険から母体・胎児・新生児を守る医療。

周産期医療対策の体系図



<周産期医療対策の体系図の説明>

- 地域周産期母子医療センター、総合周産期母子医療センターでは、母体、胎児の異常や、新生児・未熟児を集中的に管理する病床を備えており、ハイリスクの妊婦や新生児を24時間専門的に治療することが可能です。

- 名古屋市保健所では、医療機関と連携を図りながら母子保健事業等各種の事業を実施しています。

※ 体系図の最新の医療機関名につきましては別表VIをご覧ください。

## 第6章 小児医療対策

### 【基本計画】

- 子どもが病気になっても安心して相談、医療が受けられるよう、かかりつけ医を持つことの重要性の普及啓発に努めるとともに、小児救急医療体制の確保、相談体制の充実に取り組みます。

### 【現状と課題】

#### 現 状

#### 1 小児医療の現状

- 平成20年患者調査によると、15歳未満の当医療圏内の医療施設に入院している一日の推計患者数は0.8千人で、総入院患者数の3.5%となっています。

#### 2 医療提供状況

- 平成21年12月1日時点において、当医療圏内において小児科を標榜している病院は132ヶ所中44ヶ所(33.3%)、診療所は3,411ヶ所中711ヶ所(20.8%)となっています。
- 平成20年度医師・歯科医師・薬剤師調査によると、平成20年12月末現在、当医療圏内における主たる診療科を小児科とする医療施設従事医師数は295人です。
- 平成21年度患者一日実態調査によると、平成21年6月1カ月間に当医療圏内の医療機関に入院している15歳未満患者は40箇所2,083人で、その内32箇所1,527人が小児科で入院しています。

#### 3 小児救急医療体制

- 小児救急患者の保護者の専門医志向に対応するため、名古屋市救急医療第一次体制のうち、名古屋市医師会休日急病診療所及び夜間・深夜急病センターにおいて、小児科専門医による診療を実施しています。  
(診療時間帯については第4章第1節救急医療対策 表4-1-1を参照)
- 第二次救急医療体制においては21年度に「小児救急ネットワーク758」の運用を開始し、準夜帯は4病院、深夜帯は1病院が対応する体制を確保しています。  
(診療時間帯については第4章第1節救急医療対策 表4-1-3を参照)

#### 課 題

- 小児医療の不採算性、小児科医の確保困難などの理由で、小児科の診療を中止・縮小する病院が出ています。

- 小児救急ネットワーク758を安定的に運用するため、参加病院数を拡充することが必要です。

○ 名古屋市において、平成 21 年度中に小児救急ネットワーク 758 に受診した小児科患者数は 40,868 人となっており、全ての第二次救急医療体制の受診患者数 151,718 人のうち、約 26.9%を占めています。平成 19 年度は 25,141 人、平成 20 年度は 18,993 人と 2 年連続して減少していましたが、平成 21 年度においては、新型インフルエンザの流行等により、大幅な増加となっております。

○ 平成 19 年度の医療実態調査によると、名古屋市内の小児重症患者は 1,221 人ですが、入院先としては大人の ICU 又は小児科の一般病床が利用されています。  
(表 6-2)

#### 4 適正受診の普及啓発

○ 第二次救急医療体制の小児科を受診した患者のうち、8 割以上は入院を必要としない比較的軽症の患者と考えられます。このため、平成 20 年度から、保健所の乳幼児健診時や市内保育園等における保護者への説明会などの機会を通じ、適正受診についての普及啓発に努めています。  
(表 6-1)

○ 名古屋市では、平成 21 年度から小児救急医療の適正受診の普及啓発のため、緊急時の対処法等についても記載した「小児救急ガイドブック（こどもの救急箱）」を作成し、保健所における乳幼児健診時に配布しています。

#### 5 相談体制の確保

- 小児救急電話相談  
休日などの夜間に子どもの調子が悪くなった場合など、子どもの症状に応じ、小児科医、看護師による医療相談が受けられます。
- 子どもあんしん電話相談  
夜間の子どもの急な病気などの時に、家庭での応急手当や見守り方、医療機関への受診の必要性など、看護師のアドバイスが受けられます。

#### 6 医療費等の公費負担状況

○ 名古屋市では、未熟児養育医療費、身体障害児育成医療費、小児慢性特定疾患医療

○ PICU（小児集中治療室）の整備に向けて調整を進めていく必要があります。

○ かかりつけ医を持つことや、第一次、第二次救急医療体制それぞれの診療機能に見合った医療機関の利用の仕方について、更に患者や家族に周知を図る必要があります。

について医療費の助成等を行っています。

また、名古屋市においては、平成 20 年 8 月から通院については小学校卒業まで、入院については中学校卒業まで拡大し医療費助成を行っています。

○ 名古屋市では、予防医療の充実を図るため、小児に対して効果の高い、3 種類の任意予防接種に、平成 22 年度から接種費用の半額を助成しています。(表 6-3)

【今後の方策】

○ 小児救急患者が安心して受診できる体制作りに努めるとともに、診療機能に見合った救急医療体制の利用法、緊急時の対処法等の普及啓発を図っていきます。

表 6-1 第二次救急医療体制における小児科取扱患者数の推移 (人)

年度	総取扱患者数			小児科患者数		
	入院	外来	計	入院	外来	計
15	11,436	89,336	100,772	1,962	24,005	25,967
16	13,064	100,003	113,067	2,285	27,257	29,542
17	12,691	93,058	105,749	2,304	24,999	27,303
18	14,442	94,323	108,765	2,555	25,523	28,078
19	15,714	93,268	108,982	2,273	22,868	25,141
20	15,737	80,245	95,982	2,088	16,905	18,993
21	22,695	129,023	151,718	3,785	37,083	40,868

資料：名古屋市健康福祉局

表 6-2 小児重症患者に対する医療 (平成 18 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日)

医療圏	当該医療圏内の病院における小児重症患者医数	入院患者の内訳		
		I C U も利用	一般小児科病棟のみを利用	その他
名古屋医療圏	1,221	263	913	45
県内その他医療圏	920	121	711	88

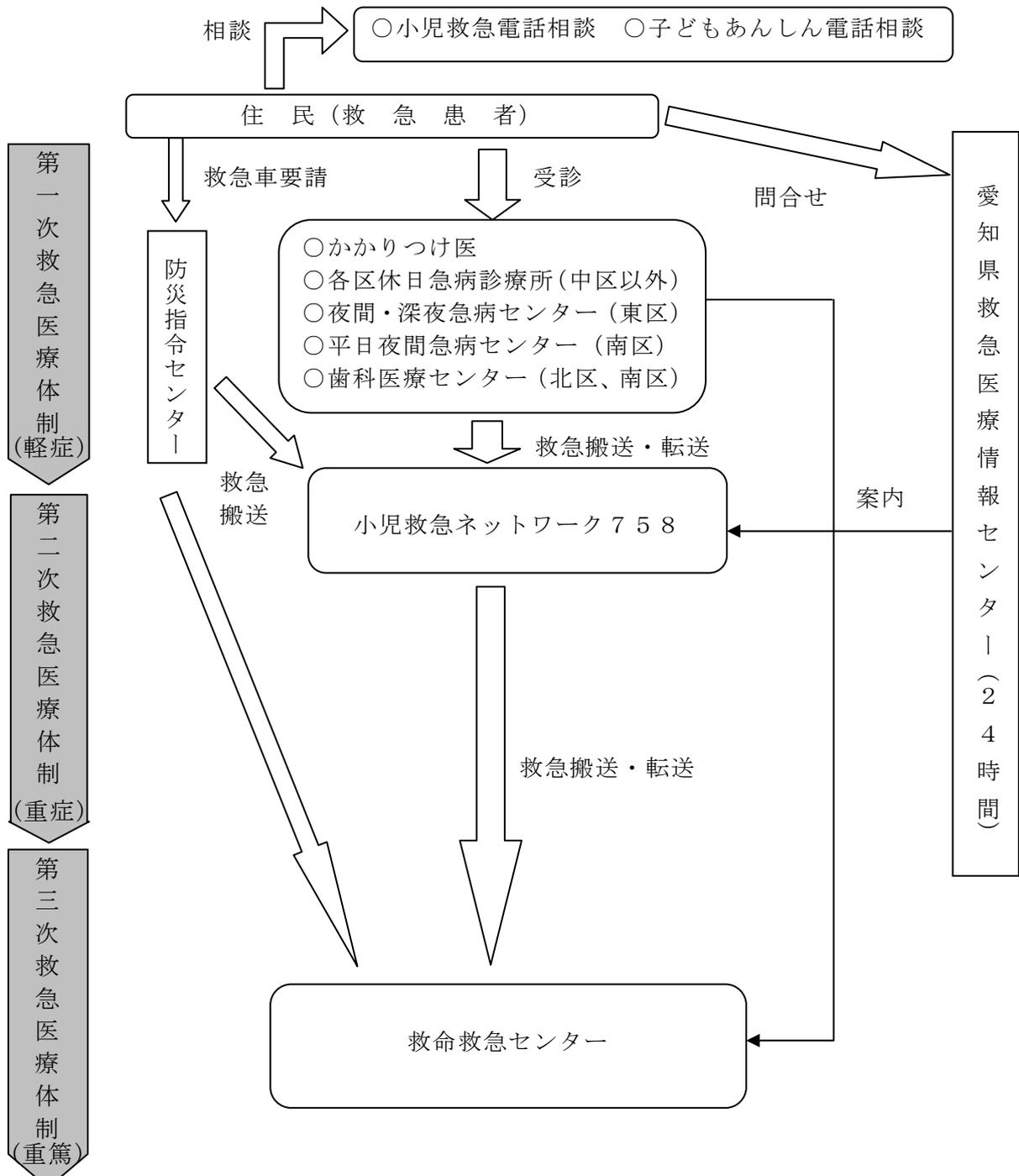
資料：平成 19 年度医療実態調査 (愛知県健康福祉部)

注：小児重症患者は、重篤な疾病、多発外傷、手術などにより人工呼吸管理、中心静脈栄養管理など集中的な全身管理が必要な小児患者とする。(N I C U 入院患者を除く)

表 6-3 小児に対する任意予防接種

ワクチン名	対象者	接種回数	自己負担額 (円)
インフルエンザ菌 b 型(ヒブ)	0 歳児～1 歳児	4 回	13,200 (3,300×4 回)
水痘 (水ぼうそう)	1 歳～小学校就学前の幼児	1 回	3,800
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	1 歳～小学校就学前の幼児	1 回	3,000

小児救急医療対策の体系図



情報案内	対応日	対応時間	電話番号
小児救急電話相談	土曜日、日曜日、祝日、 年末年始	午後7時～午後11時	☎#8000(短縮番号) ☎263-9909(短縮番号 が使えない場合)
子どもあんしん電話相談	平日	午後8時～深夜0時	☎933-1174
	土曜日、日曜日、祝日、 年末年始	午後6時～深夜0時	
愛知県救急医療情報センター	365日	24時間	☎263-1133

＜小児救急医療対策の体系図の説明＞

- 夜間、深夜における子どもの急な事故・病気等に関する相談窓口として、小児救急電話相談、子どもあんしん電話相談が実施されています。
- 名古屋市医師会休日急病診療所においては、休日の昼間（9：30～16：30（12：00～13：00 は受付休止））及び準夜帯（17：30～20：00）に、夜間・深夜急病センターにおいては、平日の夜間帯（20：30～23：00）と土曜日の準夜・夜間帯（17：30～23：00）に小児科専門医による診療を行っています。
- 「小児救急ネットワーク758」では、準夜帯は4病院、深夜帯は1病院が診療を行っています。

※ 具体的な医療機関名は、別表Ⅶに記載しております。

## 第7章 在宅医療の提供体制の整備の推進対策

### 【基本計画】

- 在宅医療の多様なニーズに対応するため、保健・医療・福祉の連携を図ります。
- 住民に対し、かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局を持つことの重要性の普及啓発を図ります。

### 【現状と課題】

#### 現 状

#### 1 在宅医療等の現況

- 高齢社会が急速に進む中、寝たきりの高齢者や慢性疾患により長期の療養が必要な患者など、在宅での適切な医療が必要な患者が増加しています。

#### 2 在宅医療サービス等の実施状況

- 愛知県医療機能情報公表システム（平成22年度調査）によると、当医療圏内の医療機関のうち、医療保険による在宅医療サービスを実施している病院は78施設、一般診療所558施設、歯科診療所624施設となっています。また、介護保険による在宅医療サービスを実施している病院は53施設、一般診療所157施設となっています。

（表7-1）

- 愛知県医療機能情報公表システム（平成22年度調査）によると、当医療圏内の薬局のうち、医療を受ける者の居宅等において行う調剤業務を実施できる薬局は584施設となっています。

（表7-2）

- 当医療圏内において、在宅医療サービス等を提供している医療機関では、往診を始め、様々なサービス等を提供しています。（表7-3）
- 24時間体制で往診に対応する在宅療養支援診療所は、医療を必要とする高齢者が地域で安心して生活するために欠かせないものであり、平成21年7月現在における当医療圏の設置状況は、214か所となっています。

#### 3 名古屋市における支援施策

- 平成7年9月に、名古屋市医師会、名古屋市歯科医師会、名古屋市薬剤師会、愛知県看護協会と協力して（財）名古屋市高齢者療養サービス

#### 課 題

- 患者の家族構成や、生活状態を把握している「かかりつけ医」、「かかりつけ歯科医」、「かかりつけ薬局」を持つことの重要性について啓発する必要があります。

- 在宅医療の多様なニーズに対応し、患者だけでなく家族を含めた生活の質を高めるために、保健・医療・福祉の各サービスの連携を図る必要があります。

- 在宅医療サービスを実施する医療機関を増加させる必要があります。
- 在宅において、高度な医療を受ける患者については、専門医による医学管理や急変時における対応が必要であり、病診連携体制等の推進が必要となります。

- 介護保険制度の導入により、寝たきり等となることを防ぐための予防施策や在宅医療の重要性はますます高くな

事業団を設立し、訪問看護事業を実施しています。

- 介護保険制度の円滑な運営に資することを目的として、適当な主治医がいない介護保険申請者に対し、名古屋市医師会の協力のもと主治医を紹介する名古屋市介護保険主治医紹介制度を実施しています。(平成20年度登録医数1,085人)
- 歯科診査を希望する65歳以上の在宅寝たきり高齢者を対象に在宅寝たきり高齢者訪問歯科診査事業を名古屋市歯科医師会に委託実施しています。また、保健所では寝たきり者及びその家族に対して、歯科衛生士による訪問歯科指導を実施しています。(表7-4、図7-①)

り、保健・医療・福祉の連携をより一層図る必要があります。

- 在宅ねたきり高齢者訪問歯科診査と医療機関等との連携をより一層図る必要があります。

【今後の方策】

- 在宅患者の多様なニーズに対応するため、保健・医療・福祉の連携が、より一層図られるよう努めます。
- かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局間の連携を支援するため、病診連携システムの推進に努めます。

表7-1 在宅医療サービスの実施状況

区 分	医療保険による在宅医療サービス実施		介護保険による在宅医療サービス実施	
	実施医療機関数	実 施 率	実施医療機関数	実 施 率
病 院	78	59.5%	53	40.5%
一般診療所	558	42.5%	157	12.0%
歯科診療所	624	50.2%	—	—

資料：愛知県医療機能情報公表システム（平成22年度調査）

注：実施率はシステムに掲載している医療機関数に対する割合

表7-2 医療を受ける者の居宅等において行う調剤業務の状況

薬局数	実施できる薬局数	実施率
1002	584	58.3%

資料：愛知県医療機能情報公表システム（平成22年度調査）

注1：薬局数はシステムに掲載している薬局数

注2：実施率はシステムに掲載している薬局数に対する割合

表7-3 在宅医療サービスの実施状況

区分		病院	一般診療所	歯科診療所
医療 保険	往診	35	494	-
	在宅患者訪問看護・指導	32	105	-
	在宅患者訪問診療	35	348	-
	在宅時医学総合管理	11	201	-
	訪問看護指示	62	285	-
	歯科訪問診療	-	-	571
介護 保険	居宅療養管理指導	22	100	-
	訪問リハビリテーション	24	13	-
	訪問看護	27	41	-

資料：愛知県医療機能情報公表システム（平成21年度調査）

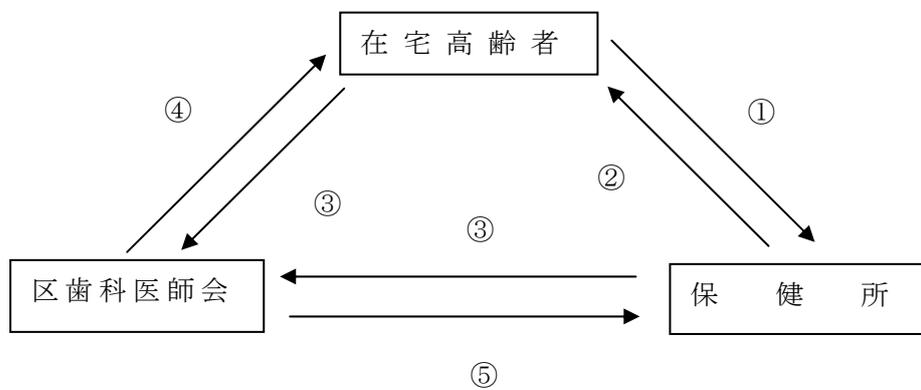
注：数値はシステム登録医療機関数

表7-4 在宅寝たきり高齢者訪問歯科診査実績

年 度	受診者数
平成18年度	440
平成19年度	464
平成20年度	524
平成21年度	390

資料：名古屋市健康福祉年報

図7-① 在宅ねたきり高齢者訪問歯科診査フロー図



- ① 口腔に関する問題点の把握
- ② 訪問歯科指導
- ③ 歯科診査依頼
- ④ 歯科診査実施
- ⑤ 実施報告票

## 第8章 病診連携等推進対策

### 【基本計画】

- 病院、診療所など医療機関の機能分担と相互連携を進めるため、病診連携システムの整備を促進します。
- 病診連携の円滑な推進を図るため、住民への広報、啓発に努めます。

### 【現状と課題】

#### 現 状

#### 1 医療機関相互の連携

- 軽症患者でも病院を受診することで、患者にとって待ち時間が長くなるとともに、病院勤務医への負担となっています。
- 多くの病院、診療所は、患者の症状に応じて他の医療機関に紹介・転送しています。
- 患者の紹介・転送に伴う診療情報の提供もほとんどの場合実施されています。

#### 2 病診連携システムの現状

- 愛知医療機能情報公表システム（平成 22 年度調査）によると、当医療圏内で地域医療連携体制に関する窓口を実施している病院は 74 病院となっています。（表 8-1）
- 名古屋市医師会では昭和 60 年に病診連携システム実施要綱を定め、名古屋市医師会地域医療委員会において各種の検討が行われています。
- 本システムは、連携病院と関連地区医師会との協議機関として設置されている運営協議会を中心に、各病院ごとに定める実施要領及び細則に従い運営されています。
- 登録を希望する医師は、名古屋市医師会に登録希望病院を申請し、登録医となります。平成 21 年 11 月 1 日現在、登録病院数 31 病院に対し、登録医延数は 9,177 人（実数 1,745 人）です。（表 8-2、表 8-3、図 8-①）
- 登録（連携）病院は、登録医が参加できる研修会やオープンセミナーや症例検討会等を開催しています。

#### 課 題

- 病診連携を機能させるためには、病院の初診患者に占める紹介患者の割合を高める必要があります。
- 病院から診療所への患者の逆紹介を推進していく必要があります。
- 病診連携のみならず、病病連携、診診連携など医療機関相互の連携を推進していく必要があります。
- 身近な診療所や歯科診療所に、かかりつけ医、かかりつけ歯科医を持ち、診療の内容に応じて、病院の紹介を受けるなど、それぞれの医療機関の機能に応じた受診方法について、患者や家族に周知を図る必要があります。
- 登録病院の医師及び登録医について病診連携、プライマリ・ケアに対する認識の高揚を図る必要があります。
- 登録医は病診連携システムにより登録病院へ紹介した患者に対して、定期的に患者訪問を行う必要があります。

- 歯科の病診連携の現状は、名古屋市歯科医師会と特定の病院との病診連携、各地区歯科医師会と特定の病院との病診連携にとどまっておりますが、地域医療支援病院との病診連携を構築するなど、さらなる拡充を図っています。
- 名古屋市歯科医師会では、名古屋市歯科医師会病診連携システム実施要綱及び運営協議会規則を定め、すべての名古屋市歯科医師会の会員が連携病院の登録歯科医となれる手上げ方式による新たな病診連携システムの構築に取り組んでいます。

### 3. 薬薬連携システムの現状

- 病院薬剤師と薬局薬剤師が、安全な薬物療法を継続して患者に提供する事を目的に、退院時服薬指導所やお薬手帳を利用して、互いに薬剤管理指導の内容を引継ぎ、患者情報の共有を図っています。

### 4. 地域医療支援病院

- 地域医療支援病院は、病診連携等の推進のため、中核的な役割を担う病院として期待されています。(図 8-②)

名古屋市内には、現在、地域医療支援病院が以下の7病院あります。

- ・ 第二赤十字病院 (昭和区)
- ・ 第一赤十字病院 (中村区)
- ・ 名古屋共立病院 (中川区)
- ・ 社会保険中京病院 (南区)
- ・ (国) 名古屋医療センター (中区)
- ・ 掖済会病院 (中川区)
- ・ 名古屋記念病院 (天白区)

(平成 22 年 4 月 1 日現在)

### 【今後の方策】

- 医療機関の機能分化と相互連携を推進するため、病診連携システムの整備に努めます。
- 医療機関の機能に応じた受診のあり方について、ホームページや広報紙等を通じて、患者や家族に周知を図っていきます。

表 8-1 病診連携に取り組んでいる病院

圏 域	病院数 a	地域医療連携体制に関する 窓口を実施している病院数 b	b/a
名古屋市	132	74	55.3%

資料：愛知医療機能情報公表システム（平成 22 年度調査）

病院数は平成 21 年 10 月 1 日現在

表 8-2 名古屋市医師会病診連携システム登録医数

年	病院数	登録医数 (延数)	登録医数 (実数)
平成 11 年	23	3,392 人	1,395 人
平成 17 年	30	8,109 人	1,702 人
平成 22 年	32	9,185 人	1,505 人

資料：名古屋市医師会

注 1：複数の病院に登録している登録医がいるので、各病院の登録医数の合計（医師の重複あり）を「延数」、重複のない実際の登録医数を「実数」として計上。

注 2：平成 22 年は 4 月 26 日現在

表 8-3 名古屋市医師会病診連携システムによる紹介患者数

	参加病院数	紹介患者数	1 病院当たり紹介数
平成 17 年度	30	167,490	5,583
平成 18 年度	30	183,151	6,105
平成 19 年度	31	195,316	6,300
平成 20 年度	31	176,805	5,703

資料：名古屋市医師会

図 8-① 名古屋医療圏における病診連携システム参加病院



●名古屋市医師会病診連携システム参加病院  
○名古屋市歯科医師会医療連携システム参加病院  
◎上記システムの両方に参加している病院

名古屋市医師会病診連携システム登録病院の登録医数 (平成 22 年 4 月 26 日現在)

病院名	登録医数 (人)	病院名	登録医数 (人)	病院名	登録医数 (人)
東市民病院	525	総合上飯田第一病院	237	名古屋記念病院	389
城西病院	180	県済生会病院	129	南生協病院	142
第一赤十字病院	568	第二赤十字病院	955	名古屋共立病院	197
緑市民病院	184	名鉄病院	233	坂文種報徳會病院	385
守山市民病院	120	名城病院	392	協立総合病院	135
掖済会病院	354	東名古屋病院	208	三菱名古屋病院	65
社会保険中京病院	439	N T T 西日本東海病院	152	(国)名古屋医療センター	709
城北病院	266	東海病院	251	名古屋セントラル病院	238
中部労災病院	285	聖霊病院	379	笠寺病院	68
臨港病院	58	名古屋通信病院	157	中日病院	140
大同病院	186	県がんセンター中央病院	459		

注：登録医合計 9,185 人 (実数 1,505 人)

図 8-② 地域医療支援病院における病診連携システム図

